
プロジェクト	収益認識に関する包括的な会計基準の開発
項目	第 345 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 345 回企業会計基準委員会（2016 年 9 月 23 日）において審議した項目について、聞かれた主な意見をまとめたものである。

全般的な進め方の検討

論点 1 IFRS を連結財務諸表で任意適用している企業と日本基準を連結財務諸表及び個別財務諸表で適用している企業で異なる取扱いとすること

2. 事務局の提案内容は作成者である企業のニーズのみを勘案しているように読めるため、それだけではないことを説明するのがよいのではないかと。

論点 2 IFRS 第 15 号との整合性の程度

3. 便法の使用を個社による選択適用としてしまうと、我が国における同一業種の企業間の財務諸表の比較可能性が損なわれる可能性があるのではないかと。
4. これまで我が国で行われた実務等に配慮すべき項目がある場合に「便法」を追加するという表現は、現行の日本基準における実務よりも、IFRS 第 15 号の方が優れた会計処理であるという印象を与えかねないため、他の表現を検討することがよいのではないかと。

論点 3 IFRS 第 15 号における理論面の問題提起への対応

5. 日本基準の開発と IFRS 第 15 号のエンドースメント作業との関係や検討範囲の違いについて、明確にする必要があるのではないかと。

論点 6 会計基準の開発スケジュール

6. 現時点の検討状況を考慮すれば、次に公表する文書の目標時期に関する事務局の提

案（2017 年上期中）は理解できるが、IFRS 第 15 号の強制適用日との整合性から、12 月決算企業の 2018 年 12 月期からの早期適用についての説明や移行措置の検討が必要ではないか。

7. 個別財務諸表は税務と関係するため、日本基準の開発スケジュールが遅くなることにより不利益を受ける関係者が多いか不明であり、仮にその関係者が極めて限定的であれば、基準開発を拙速に進める必要はないのではないかと考えられる。
8. 次に公表する文書の目標時期については、会計基準の全体的なイメージを見てから判断することがよいのではないか。
9. 現時点では、まず公開草案を来年上期中に公表することを目標とし、公開草案の公表が近い段階で、会計基準の適用時期を見直すことがよいのではないか。

以 上